

第 1 2 8 回 関西広域連合委員会

日時：令和 3 年 3 月 2 5 日（木）

場所：大阪府立国際会議場

1 0 階 1 0 0 4－7 会議室

開会 1 6 時 3 0 分

○仁坂広域連合長 お待たせいたしまして申し訳ありません。開始が遅れてしまいましたが、これから広域連合委員会を始めたいと思います。

本日16時から全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部がW E Bで行われておりまして、その意見交換が開催されておりますので、本委員会には飯泉委員と平井委員が欠席、西脇副広域連合長は途中からご自身の発言が終わり次第参加ということになっております。

まず、議題でございますけれども、「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」、みなを経験をまとめましたので、広域防災局、広域医療局のそれぞれから説明をお願いします。

○広域防災局 それでは資料 1 をご覧ください。

「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」ということで、まずは、感染症の発生状況等の関連情報につきまして、広域防災局からご報告申し上げます。

1 枚おめくりいただきまして、別添 1－1 をご覧ください。

関西圏域における感染症の発生状況でございます。現状といたしまして、3月22日0:00時点の状況を取りまとめたものでございます。

新規感染患者数につきましては、関西圏 8 府県トータルで 8 万 5, 498 人ということで、前回の本部会議においてご報告いたしました 2 月 24 日時点の数値に比べまして、4, 200 人ほど増えているという状況ですが、これはその前の一月と比べますと、1 万 1, 000 人増だったのが 4, 200 人ということで、この一月は増加傾向が鈍化しているとい

う状況でございます。

それから、全療養者数は、トータル2,683人ということですが、これは一月前と比べますと、147人の減ということになっています。その内容を見てみますと、入院のうち中等症等については135人ほど減、また、自宅療養者が180人余り減というようなことが寄与しているという状況でございます。

感染経路につきましては、傾向については大きく変わってございません。2行目にあります「家族」、これが1万4,000人余りということで21%を占めるほか、「医療施設」、「社会福祉施設」といったクラスター関連で発生しているという感染経路が見て取れる次第でございます。

裏面をお願いいたします。

関西圏域における新規発生者数の推移をグラフにしているものでありますが、折れ線グラフが1週間移動平均でございます。ご覧いただきますと、一番右側の端、最近のところで見ますと、2月28日に関西の3府県（京都・大阪・兵庫）が緊急事態宣言解除されたところから3月に入りまして緩やかに上昇傾向になっているという現状でございます。

ただ、関西圏域におけるステージ判断指標の状況を見てみますと、医療提供体制のうち病床使用率では、大阪府や兵庫県では若干、政府が定めるステージⅢ基準を上回ってはいるものの、監視体制、PCR検査の陽性率は、全ての府県で基準を下回っています。ただ、感染状況では右から二つ目の列をご覧いただきますと、陽性者数の前週比が基準の1倍を上回る府県が8府県中6あるということで、ここに来て足元は前週から増えているという状況が全体的に見て取れる次第であります。

次のページをご覧いただきますと、5ページでございますが、関西圏の主要駅の人流の変化分析をしております。緊急事態宣言前を100%とした場合の状況ですが、棒グラフで示しております中ほどの京都府、大阪府、兵庫県の主要駅を見ますと、緊急事態宣言後は下がりましたが、ここへ来て右肩上がりに増加しておりますし、左端の

滋賀県をはじめ、奈良、和歌山、徳島も含めまして、人流については緊急事態宣言の前を上回るような状況になっているということでございます。

下に参考としまして、人口10万人当たりの直近1週間の感染者数を示しております。全国状況ですが、ご案内のとおり、宮城県にあってはステージⅣの基準を上回り、また、沖縄県にあってはステージⅢの基準を上回る感染状況になっているという次第であります。

次のページをご覧くださいますと、関西圏における新規感染者数の推移、先ほどもご覧いただきましたが、1週間の移動平均でそれぞれの府県別に示しているものであります。一番上の関西圏域全体の折れ線グラフを見ていただきますと、先ほどもご紹介いただきましたが、3月に入りまして緩やかに上昇傾向になっているということでもあります。

次のページの別添1－2が、A3資料で取りまとめております各府県の対処方針で、3月22日時点のものであります。例えば、左側の滋賀県におきましては、自粛要請・解除の判断基準といたしまして、2月26日から注意ステージ（ステージⅡ）に引下げという状況ですが、京都府にあっては、感染再拡大防止対策のための目安としまして、3月22日から改定をされています。その状況を示している次第です。

次のページをご覧くださいますと、例えば大阪府につきましても、その指標としまして、府民に対する警戒の基準が太線で示しているところにあるというものでありますけれども、今、3月1日よりイエローステージ（警戒）という状況にあります。兵庫県にあっては、ここでは基準を示しておりますけれども、飲食店等への営業時短要請を行っているのは大阪、兵庫という状況であります。

そのほか、各府県における取組としまして、右側にありますように府県民への要請や事業主への要請、今、時短要請の話をしましたが、各府県の取組を整理しておりますので、ご参照をください。

広域防災局の報告は以上でございます。

○広域医療局　引き続きまして、広域医療局から新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等につきましてご報告いたします。

15ページ、別添2をご覧ください。

各構成府県市の検査体制や相談体制などにつきまして情報共有をさせていただいているところでございますが、今回は3月22日時点の状況について整理しております。

まず、新たな項目といたしまして、1. ワクチン接種状況を加えております。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、関西では2月18日の兵庫県内の医療機関を皮切りに医療従事者への先行接種が始まり、3月に入って順次、優先接種が始まっているところでございます。先週末までの時点で、先行接種は1回目が4,654人、2回目が3,209人、優先接種につきましては10万416人に1回目の接種が終わっているという状況でございます。高齢者等につきましては来月から接種が始まる予定となっております、枠だけを設定しております。

次に、2の診療・検査医療機関等設置状況についてでございます。前回2月24日現在では、全構成府県で4,777カ所だったところ、ほぼ全ての構成府県市で増加し、4,856カ所となっております。また、右側の医師会等が行政検査運営を行う地域外来・検査センターにつきましては、前回と変わらず全体で105カ所となっております。

次のページをご覧ください。

3. 検査（分析）の状況につきましては、地方衛生研究所・保健所、民間検査機関、大学、医療機関等において最大限稼働した場合の検査数を調査しております。こちらにつきましては、PCR、抗原検査ともに滋賀県で増加し、PCR検査全体で2万8,220件、抗原検査は定量・定性合わせて4万2,295件、総計7万515件が一日当たり最大検査可能数となっております。

ページをおめくりいただきまして、5. 検査実績の欄をご覧ください。

こちらにつきましては、実数の早期かつ正確な把握が可能である地方衛生研究所・保健所が行うPCR検査を参考に掲載しております。2月に入って減少傾向に転じて

いた検査実績でございますが、今回の調査では、直近1週間の平均が一日に1万934件となり、一月前と比較いたしますと、平均して一日に3,000件以上増加しているという状況でございます。

下の表は入院可能病院数等でございますが、こちらにつきましては、前回234カ所だったところ、京都府で増加され、現在の病院数は241カ所となっております。また、受入可能病床数につきましても、前回4,340床であったところ、京都府・大阪府で病床を確保される一方で、和歌山県では感染状況を見ながら一部を一般病床に戻したということで、現時点では4,400床となっております。

次のページでございますが、7. 都道府県調整本部の設置は前回から大きく変わったところはありません。それから8. 医療機関以外の受入体制でございますけれども、前回の調査から変更ございません。29施設、5,473室となっております。

次ページの相談体制の欄につきましても、前回と変更はございません。

別添2につきましては、以上でございます。なお、別添3といたしまして、全国知事会緊急提言等をご参考に添付いたしております。

広域医療局からは以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

これにつきまして、何かコメントございませんか。吉村さん、いかがですか。

○吉村委員 現在の感染状況、特に大阪ですけれども、この3日を見ても、感染はやはり増加傾向にあるというふうに思います。3日前は約180人、そして昨日260人、今日も5時を過ぎたら発表しますが、ほぼ同じ260人台になるだろうというふうに思っていますので、そういった意味では、この感染というのは拡大傾向にあると思います。

要因は様々考えられますけれども、やはりこの3月中旬、下旬、4月上旬は気をつけなければいけない時期で、“人出”という意味では、卒業であったり、新たに今後入学であったり、人が大きく動く時期でもありますし、やはり人流というのが増えて

きている結果、特に若い世代で感染が増えているという傾向にもあります。

ですので、感染対策という意味ではより警戒しなければならない時期でもありますし、感染対策を強化していきたいというふうに思っています。

○仁坂広域連合長 井戸さんは、いかがですか。

○井戸委員 基本的に兵庫は、大阪と同様の傾向でして、今日の感染者数が100人、昨日が118人、一昨日が84人というような状況で、急激に増えてきています。かなり危険水域に近づいてきているのではないかという懸念を持っています。若い人が多いというのも全く同じ傾向でございますので、4月1日からの対応をどうするか、対策本部会議を来週早々には開いて、十分対策を行えるように相談をしていきたいと、このように思っております。

対応としては、大阪府とも十分に整合性を持つような対応になるように留意をしていくつもりでございます。

○仁坂広域連合長 西脇さん、どうぞ。

○西脇副広域連合長 京都府の場合は、昨日（3月24日）現在で、1週間の移動平均一日当たりの感染者数が12人を超えまして、一時期の5人ぐらいという最低のレベルよりは少し上がってきております。ただ、人口10万人当たりの感染者数では、全国で昨日現在23位と低いのですが、今徐々に増えてきている。分析しますと、やはり20代、30代の若い層と大学生の感染が増えているということで、今後は緊張感を持って対応していきます。

一方、飲食店等に対する時短要請につきましては、3月21日で終了しまして、3月22日からは時短に替わりまして、「5つのマナーが『京の食文化』を守ります！」というキャッチフレーズで新たな飲食店対策を打ち出しております。特に換気が重要だということで、空気清浄機とか換気扇と併せまして、CO₂濃度測定器の設置の補助制度を設けまして、しかもソフト対策ということで、その数値を定期的にモニタリングするという事もやっております。

ただ、吉村知事、井戸知事が発言されていますが、やはり一体の経済圏でもございますので、近隣府県の感染状況も十分モニタリングしながら、次の対策につなげていきたいと思っておりますので、引き続き、協調・連携して取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

皆さんに発言してもらったらいのですが、切りがないので、その他を代表しまして私から一言申し上げます。和歌山県はゼロになったり1人になったり、せいぜい2人ぐらいというところで、やれやれと思った時期があるのですが、こここのところへ来てちょっと増えてきました。和歌山県は全部調べることができるので、特に変異株が結構あるなという感じがあって、少し不気味な感じがしております。

という状態でございますので、府県市民向け宣言を出してはどうかと思いました。広域防災局から説明をよろしくお願いします。

○広域防災局 机上に配付させていただいております別添4、赤い帯の資料をご覧ください。

「関西・年度末年度始め感染拡大防止徹底宣言（案）」でございます。

緊急事態宣言が解除された後ですが、関西圏では今、お話がありましたとおり、感染者が増加傾向にある上に変異株の増加による感染拡大が懸念されます。こういった中で年度が替わるこの時期、飲食機会が増加するというようなこともありますので、関西全体で改めて感染拡大防止対策の徹底に取り組ましようということで、府県市民の皆さんに呼びかけさせていただきたいと考えています。

会食につきましては、家族を除いて極力1グループ4人以内を単位とし、長時間の飲食は控え、また会話の際は、扇子やマスク等により飛沫を防止しようということをもまず最初に訴えさせていただきまして、そうした会食など、感染リスクの高い施設の利用の後は、一定期間人との接触に注意するなど、家庭内においても「人にうつさない」行動をしよう、さらに、歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見など、極力控えまし

よう、そして、マスクの着用を初めとする感染防止の基本、これを徹底しましょう、そして、飲食店等にあっては、アクリル板の設置を初めとする、今も話がありました換気など感染防止対策を強化するとともに、時短要請がある場合は営業時間短縮に協力しよう。そして、最後にテレワーク、テレビ会議などを一層推進しよう、ということで、従前から訴えさせていただいていることを少し強調させていただく部分を加えましてお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

○仁坂広域連合長 いかがでしょうか。事務的に、我々の打合せで、これで行こうというふうにまとめてまいりましたが、よろしゅうございますか。

それじゃあ、各府県民に訴えるということでよろしくお願い申し上げます。

では、次の事項に移ります。

○後藤田副委員 徳島県ですが、広域医療担当県として一言発言させていただきます。

昨年の12月から全国知事会と関西広域連合において実施をしておりました大阪コロナ重症センターへの看護師の派遣についてですが、関西広域連合管内から6府県で17名、そして全国的には13府県で27名の看護師を派遣していただき、3月15日をもって終了いたしました。飯泉知事より、各府県市において、第3波への対応に追われる中でご協力いただきましたこと、全国知事会長として、そしてまた広域医療担当委員として、大変感謝申し上げる、との言葉を預かってまいりました。

どうも皆様方ありがとうございました。お世話になりました。

○吉村委員 この点について、飯泉会長を含めて関西広域連合の皆さん、それから全国知事会の皆さんに、大阪府は当事者でありますから、コロナ重症センターを動かしていく上で本当に多くのご協力を頂きました。そのことに感謝を申し上げたいと思います。

当時は、重症センターを造って、いきなりフル回転をさせなければいけないような状況になって、当初の予定ではなかなか難しかったところですけど、皆様のご協力

で当初からフル回転をさせることができ、この対応を取れたということに感謝を申し上げたいと思います。

また、医療従事者の皆さんに、感謝の言葉と、当たり前ですけれども、次、またいろんなところでこれがうまく活用できるように、情報の共有も含めていろいろお伝えしているところでもあります。

本当にご支援を頂いて、ありがとうございました。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、次の事項に移ります。「令和3年度関西広域連合組織体制（案）について」、本部事務局からお願いします。

○本部事務局 それでは、資料2をお願いいたします。

まず1点目の本部事務局ですが、関西広域連合の次なる10年に向けた課題に的確に対応するため、本部事務局に次長（計画・調整担当）と次長（総務・企画担当）の2名を配置することといたします。

2点目の分野事務局〔広域産業振興局〕でございます。内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」に大阪、京都、ひょうご・神戸の各コンソーシアムが「グローバル拠点都市」に選定されたことを受け、関西のスタートアップ・エコシステムを推進するため、下の図のとおり、広域産業振興局にスタートアップ支援課を新設いたします。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、もう1つの協議事項、「大阪・関西万博 関西広域連合パビリオン共同出展に関する基本構想事務局案について」、事務局から説明してください。

○本部事務局 資料3をご覧ください。

大阪・関西万博への関西広域連合のパビリオン出展に関しまして、基本構想の事務局案を作成いたしました。今後、本広域連合委員会において、各府県市の参画につい

て、そして出展の在り方について議論を進めてまいりたいと考えております。

なお、大阪府・市につきましては、府・市のパビリオンを出されるということがございます。よって、本基本構想案では、大阪府・市以外の関西広域連合構成府県市を基本として対象に考えているところでございます。加えて、連携府県であります福井県、三重県への参加呼びかけも進めているところでございます。

まず、1枚目のテーマでございますが、テーマにつきましては記載のとおり“いのち輝く関西悠久の歴史と現在”というようにいたしました。

それから2で書いてございますのは、「出展で目指すもの」ということでございます。基本的に万博会場にいながらにして、関西各地を体験していただこうと、そして、観光や移住、企業進出につなげていきたいというように考えているところでございます。また、パビリオン内においては、関西各地のいろんな意味でのNo. 1、こういったものに触れる場も設けていきたいと考えております。

3番に書いております「出展の特徴」をかいつまんで申し上げます。コンテンツ制作や物販など、域内に多彩なメンバーがいらっしゃいますので、こういったメンバーが参画できるようにしたいと考えております。同じように域内のアカデミアであったり、企業等の出展機会も提供したいと。その上で肝になる部分でございますが、総経費はぐっと抑えたいというように考えておりまして、その上で最新の技術体験を提供していきたいというように考えております。

なお、関西全体の展示をざっと行うだけではなく、独自スペースでの出展を希望される府県市もいらっしゃると存じますので、これらの府県市については独自の出展スペースも準備をしたいと考えております。

4番目に、「今後のスケジュール」についてでございます。これから8月までの間、展示運営に関する詳細検討をしてまいります。広域連合委員会におきましては、参画府県市とパビリオンの内容等を議論いただいた上で、パビリオン出展となれば、8月にはその原案を取りまとめ、出展についての意思決定を頂きたいと思っております。

9月には博覧会協会に対して出展の意思を伝えていきたいと考えております。

次のページ以降の横長のペーパーに基づきまして、基本構想の事務局案本体をご説明いたします。

まず1ページ目でございます。

パビリオンの場所につきましては、大阪府・市パビリオン隣接地に置きたいというように考えております。

次のページでございますが、出展の意義をまとめております。

大阪・関西万博の効果を関西一円に波及させようと、加えて、バーチャル体験などで直接関西の魅力発信をすること、そしてこのパビリオンは、関西全体に、来場者にお越しいただくゲートウェイとして機能させたいというように考えております。

3ページ目は、出展の考え方でございますが、先ほどご説明したとおりでございます。

次の4ページ目でございますが、展示の概要についてでございます。

関西の現在と過去、そして未来というものを疑似体験できるようにしたいと。そして、関西の観光、文化、それから産業、生活に関わる情報を提供したいと考えておりまして、関西各地を体験するイベントや、商品販売などのリアルなイベントもこの場で開催したいと思っております。展示につきましては、現時点ではなく、企画の最終段階でのその時点の最新デバイスを採用した上で、関西各地の体験を頂くことと考えております。

パビリオンにつきましては、先ほども申し上げましたが、共通スペースでの各府県市の展示に併せて、独自に出展される府県市向けのスペースも設けます。それぞれを行き来しながら関西を楽しんでもらうというようなことを狙いにしております。

なお、デジタルコンテンツが中心になる可能性がございます。その場合につきましては、会場外からのアクセスも可能といたしますが、少し機能は限定すべきかと考えているところでございます。

さて、最後のページでございますが、パビリオンの現時点での規模と配置のイメージでございます。

まだ、具体の設計は行っておりません。ただ、費用を最小にすること、そして各府県市の多彩な参画パターンが考えられますので、参画パターンであったり、専有面積に関わる多くの要望と調整を考えた上で、イメージしやすい、直ちに実現可能な建物というものを一旦事務局で準備をしたものでございます。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。関西広域連合で大阪府・市館の近くにパビリオンを置こうではないかと。各府県市がどのような形で参加するかということを決めていただいて、基本的には、全体は関西の宣伝をするけれども、それぞれの府県市のブースを設けて、そこで共通のコンセプト、すなわち一言で言うとバーチャルリアリティーだと思いますけれど、それぞれのところで一番訴えたいものを疑似体験してもらって、リアルな体験は夢洲からその府県市に行ってもらってリアルな体験をしてもらおうと、こんなコンセプトでいいんじゃないかと私は思っているんです。

どうやってご参加になるか、それはこれから皆さん決めていただいたらいいので、ここの絵は3つぐらいが参加したいと、そして、ちょっと参加したいというのが1つか2つというぐらいのイメージですけど、もっと本格的にやりたいというのは、この円からさらに大きな円が増えていくというようなイメージです。ただ、この円で設計をするというようなことを別に決めているわけじゃなくて、それはまた皆さんで考えていくということになろうかと思います。

ご意見がございましたら、どうぞ。

○永藤委員 ここにテーマ、“いのち輝く関西悠久の歴史と現在”とありますが、関西をどう見せるか、関西の魅力をどう存分に味わっていただくかというのが大事だと思いますので、ここに関しては、それぞれの府県市であります、戦略を練ってやるべきだというふうに考えています。特に日本の歴史の中で長い間中心となっていた

地域ですので、日本の方も含めて、来られる方々に存分に伝えるための努力が必要だと思っています。そして、大阪府・市館と隣接した場所にあるということですので、堺市は、今、大阪府・市館での参加を想定していますが、関西の中の大阪府・市と、そして関西とのつながり、コラボレーションというものをきちんと示せるように持っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○井戸委員 万博協会の基本方針でも位置付けられていますけど、サテライトですね。兵庫は最低でも3箇所ぐらいはつくりたいと思っていまして、そのサテライトとの関連で、このパビリオンにもゲートウェイ的機能を持たせていただくことができるので、このコンセプトは大賛成でございます。

併せて、サテライトをどういうふうに、この本体のパビリオンとつなぐかというのは、これから少し工夫がいるのではないかと考えておりまして、またその場合には提案をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 はい、分かりました。兵庫県だけじゃなくて、サテライトを置こうかなと思っておられるところもあると思うので、それはそれぞれの府県市で考えただいて、それで全体を調整していくということにしていきたいと思います。

ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

それじゃあ、次に行かせていただきます。

あとは、報告事項でございます。時間も押しておりますが、報告事項の説明について、まず、「関西広域観光・文化のプロモーション動画について」、西脇さんからよろしくお願いします。

○西脇副広域連合長 資料4を御覧いただきたいと思います。

関西広域観光・文化のプロモーション動画のうち、まず観光については、今年1月

に連合委員会で公開をお知らせしました「カンサイ ジーン – I M P R E S S I V E K A N S A I –」につきまして、非常に高い評価を頂いておりまして、3月3日に開催されました日本国際観光映像祭におきまして、日本部門・旅ムービー部門で最優秀作品賞を受賞いたしまして、今まで（3月18日時点まで）75万回を超える視聴回数を獲得しております。

文化につきましては、第2弾ということで、この3月に作成いたしました、和歌山県の道成寺など人形浄瑠璃等の物語の舞台となった景勝地などを紹介する英語版の動画を作成しまして、今月中旬から順次公開しているところでございます。

今日の映像は要約版で、1分以内のものが2本あるだけなので、少し御覧いただきたいと思います。

（動画再生）

○西脇副広域連合長 以上でございます。本編はもっと長く、これは要約版でございます。

いずれにしても、観光も文化も非常に厳しい状況にあるわけでございますけれども、コロナの収束を見据え、インバウンド回復に向けたプロモーション、それから関西の文化の元気回復に努めてまいります。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それじゃあ、次に、「ワールドマスタースゲームズ2021関西」について、組織委員会の中塚事務局長からお願いします。

○中塚組織委員会事務局長 ワールドマスタースゲームズ組織委員会から2点ご報告いたします。

1点目、3ページをご覧ください。

去る1月に新しい会期を発表いたしまして、1年延期に伴い59種目ごとに会場、そして開催日程を調整いたしまして、3月1日に公表いたしました。

5 ページの別紙 1 - 1、7 ページの 1 - 2 に記載のとおりであります。

3 月 1 日をもちまして、エントリーを一旦終了しまして、既に登録された 1 万 5,000 人の皆さんに新しい会期に応じて参加できるかどうか、今調整をしているところであります。

次の新たなエントリーは、5 月 13 日、会期 1 年前を予定しておりまして、この日程については来週月曜の理事会で正式に決定したいと考えております。

なお、4 競技 6 種目については、現在 I M G A 等と調整中でありますけれども、いずれも 5 月中旬の再エントリー開始までには調整が済む見込みであります。

併せてボランティアについても、これまで 3 日を単位というふうな言い方をしていましたけれども、1 日、2 日でも参加できるようにして、ちょっと門戸を広げさせていただいております。

2 点目については、9 ページをご覧ください。

コロナ禍の中でも P R について、いろいろ取り組んでいるということを紹介させていただきます。

かいつまんで 2 点だけご報告したいのですけれども、11 ページのほうに、「企業及び従業員の大会参加状況」という項がちょうど真ん中ぐらいにあります。ワールドマスタースゲームズの誘客の一つの力点を置きたいところで、企業あるいは自治体の団体として、職員の皆さん、従業員の皆さんにご参加を頂き、取りまとめいただくということをやっております。現在 43 社、この中には和歌山県、兵庫県にも入っているんですけれども、従業員とか社員、職員の皆さんに働きかけをしていただいております。コロナの関係で 600 人程度にとどまっていますけれども、これは今、各企業の方で人数調整されているというふうに聞いております。これも関西らしい取組として、今後も力を入れていきたいと思っています。

2 点目は、13、14 ページに整理しておりますけれども、テストイベント、そしてオープン競技についての実施状況と今後の予定を記載しております。これも 1 年延期に

なったということを一つのチャンスと捉えて、より充実した中身、今後コロナの状況に応じて実行委員会の方でまた今後展開していただきたいというふうに考えています。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、次の報告ですが、「関西広域連合 帰宅困難者NAV I（ナビ）」の公開について、広域防災局からお願いします。

○広域防災局 資料6をお願いいたします。

大規模災害発災時に、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるように、出発地と目的地を入力するだけで徒歩帰宅ルート、また沿道の災害時帰宅支援ステーション、これをネット上の地図で確認できる「関西広域連合 帰宅困難者 NAV I（ナビ）」を作成いたしましたして、本日3月25日に公開をいたしました。

主な機能といたしましては、今申し上げましたように、徒歩帰宅ルートの検索のほか、関西広域連合が令和元年9月に策定いたしました帰宅困難者のガイドラインも掲載しております。

活用方法としましては、平時に帰宅支援ステーションの地図、あるいは休憩場所、公衆トイレ、こういったところを確認し、あらかじめ発災時の帰宅方法を計画できるということがあります。また、実際の発災時には当該場所、現在地から自宅等への帰宅ルートを検索し、円滑に徒歩帰宅できるよう支援しようというサイトでございます。

裏面にサイトのイメージを掲載しておりますので、ご参照ください。

報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。何か便利なものがどんどんできていくという感じがいたします。

次は、「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」でございまして、本部事務局からお願いします。

○本部事務局 資料7をご覧ください。

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会につきましては、平成26年度に設立いたしまして、様々な流域の課題について議論させていただきました。その後、28年度からは、そのうち優先的に議論すべきテーマに絞って、部会で有識者の方々にご議論いただき、報告書を昨年3月に取りまとめております。令和2年度につきましては、その報告書の中身を構成府県市の間で共有するとともに、その中身を具体的な施策につなげていくための連絡会議を開催いたしました。こちらでは、リスクファイナンスに関する取組と水源保全に関する取組の、2つを挙げさせていただいております。

リスクファイナンスに関する取組と申しますのは、2の(1)のところに書いてございます「公助」として、堤防や護岸の復旧とか、避難所の開設、それから救助活動といったもの、それと「自助」として、私有財産を損害保険でカバーするものと、その隙間にある、コミュニティとしての防災活動に対して何らかの財政的措置を講じられないかというご提案について議論させていただきました。

下のほうに書いておりますけれども、保険として成り立たせる場合には、リスクに応じた保険料の設定が必要であるとか、流域全体での機運の醸成が必要であるという意見を頂戴しておりますので、引き続き令和3年度にも議論を続けてまいりたいと思っております。

次のページに、水源保全に関する取組といたしまして、有識者の方の部会の報告書の中で、こちらに図面を1つ描いておりますけれども、将来的に上流の水源を涵養しております森林あるいは農地におきまして、林業・農業に従事されておられる方が減少、あるいは高齢化により管理が行き届かなくなった場合に、どういう現象が起きるのかということをシミュレーションさせていただきました。

この図面の丸で囲ってありますエリアに関しましては、将来的には、下流域において上水道、あるいは農業用水として活用している、降った雨水を有効に活用できなくなる可能性があるのではないかというご提案を頂いております。その中で、流域全体として水循環計画を策定するのも一つの手法として有効ではないかというご意見を頂

戴いたしましたので、そのことに関しまして今年度は議論を続けております。

下の（３）のところで構成府県市からの意見を記載しておりますけれども、実は流域の構成府県市の中では既に水循環計画を策定しておられるところもございますので、全体としてつくと重複することになります。そこで、全体としてつくる必要があるか、あるいは全体で計画をつくる前に既に水源保全の取組が、それぞれの構成府県市で実施されておりますので、まずはその情報共有の場をつくっていくことから始めてはどうかというようなご意見を頂戴しております。

今年度はコロナウイルス感染症の関係で２回しか会議を開催できておりませんので、令和３年度につきましても、ただいま申し上げましたような課題につきまして、引き続き議論してまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

何か質問等がありましたら、手を挙げていただければ当てますので、よろしくお願いいたします。

それではないようですから、「特区の最近の動きについて」、特区担当からよろしくをお願いします。

○特区担当 それでは、特区担当から最近の動きをご説明させていただきます。資料８をご覧くださいけたらと思います。

関西圏と養父市の国家戦略特区について、規制改革事項としていろいろなメニューが認められています。令和２年にはそこに挙がっていますように、京都府２件、養父市１件、大阪府１件、兵庫県１件の具体的事業が内閣総理大臣の新規認定を受けております。それらの細かい中身につきましては、またご覧くださいけたらと思います。

あと、国家戦略特区で申し上げますと、スーパーシティの動きがございます。昨年１２月２５日に公募が開始されて、来月４月１６日が締切りとなっております。その後、国において指定の進められる予定になっていきます。広域連合といたしましても、

イノベーション担当とも連携を図りながら、情報の収集、発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 よろしゅうございますか。

それでは次に、「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームについて」、エネルギー検討会からお願いします。

○エネルギー検討会 資料9をお願いいたします。

エネルギー検討会では関西圏のポテンシャルを生かした製造から貯蔵・輸送、利活用までの水素サプライチェーン構想を令和2年3月に策定したところでございます。その実現に向けまして、2月9日に関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームを設置いたしました。

本プラットフォームは、構想の趣旨に賛同する事業者、試験研究機関、支援機関、並びに関西広域連合構成府県市を構成員とし、相互の情報共有と意見交換を行うことを目的としております。

4に記載のとおり、2月9日には、キックオフ会合を記載の内容のとおり開催いたしました。

また、裏面に移りまして5になりますが、3月15日・16日には、モビリティ分野、モビリティ以外の水素利活用をテーマとしたテーマ別の会合、ダイアログを開催いたしました。キックオフ会合、ダイアログともにオンラインでの開催でございましたけれども、定員を超える参加を頂いたところでございます。参加を頂いた事業者様からは、各社の水素に係る取組の紹介のほか、各社の事業活動におけるカーボンニュートラル実現に向けた水素活用への期待、水素の安定供給・経済性など1社では解決できない課題を一緒に検討したい、他の参加者と連携するチャンスを得たいといった、プラットフォームへの期待についてご意見を頂いたところでございます。

本プラットフォームへの参加受付につきましては、キックオフ会合にスタートしま

して、3月24日昨日時点で、事業者等の参加数は42社・団体となっております。

令和3年度は引き続き、プラットフォームへの参加を募りますとともに、カーボンニュートラル実現に向けた国の検討状況を踏まえた全体会合による最新情報の共有、より具体的なテーマでのダイアログの開催により、関係者の相互理解・交流・連携の促進を図っていくことといたしております。

報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、その次、「令和2年度プラスチック対策プラットフォーム会議の開催結果について」、プラスチック対策検討会から説明をお願いします。

○プラスチック対策検討会 資料10をご覧ください。

今年度のプラットフォーム会議の開催結果についてご報告いたします。

琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォームを改組して、昨年、令和2年12月にプラスチック対策プラットフォームを設置しました。本年度は会議を2回開催しております、この会議では、本検討会が行いましたプラスチックの代替品の普及可能性調査、及びプラスチックごみ散乱状況の把握手法等の調査について報告を行うとともに、関連する情報の共有を行いまして、今後の調査の進め方や取組について議論をしております。

会議の内容につきましては、その下にありますように、プラスチックごみゼロシンポジウムとして行いました第1回会議と、裏面の第2回会議の状況のとおりでございます。今年度はコロナの影響もありまして、思うように開催できないこともありましたけれども、今年度の調査の結果も踏まえながら、来年度はさらに活動を推進してまいります。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、8番目の「准看護師試験の実施結果について」、本部事務局からお願い

します。

○本部事務局 それでは、資料の11をご覧ください。

去る2月7日、ご覧の6府県、6会場で実施しました准看護師試験の実施結果につきましては3月12日に合格発表を行っております。

実施結果につきましてはご覧のとおりでございます、合格率は98.4%で、前年に比べまして2.6ポイント上昇しております。

なお、5番目の採点の取扱いについて、全150問の試験問題のうち問66につきましては、今年度から試験問題の作成及び事後評価等を委託しております一般財団法人日本准看護師推進センターが、問題として適切であるが受験者レベルでは難し過ぎるため、正解者及び不正解者とも正解として採点するという決定をされました。関西広域連合としましてこの決定を検証しましたところ、妥当であると認められるため、受験者全員を正解として採点することといたしました。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ご苦労さまでございます。

それで残りは、資料12、13、14とありますが、関西広域連合の10周年記録誌ができましたのでお手元に配付しております。なかなか面白いのではないかというふうに思います。

そのほか、委員会・議会の予定やイベント等スケジュールについて資料でまとめております。

以上で、広域連合委員会、今回は終わらせていただきたいと思います。

○事務局 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、報道関係の皆さんからご質問等をお受けしたいと思います。挙手の上、社名、お名前をお願いいたします。どうぞ。

○NHK大阪 西村 NHK大阪の西村と申します。仁坂連合長にお伺いします。

今回、採択されましたこのコロナに関する感染防止のための徹底宣言についてです

けれども、今回ここでこういう取りまとめをしたことの意義について改めてお願いいたします。

○仁坂広域連合長　我々の打合せの中でも、どうも再拡大のおそれがあると、これは油断しては危ないというのが共通の認識です。したがって、もちろん保健医療行政とか保健所とか、そういうところは頑張っているんですけども、府県民の方々に対しても、特に今は春の人の移動期ですから、そういうことも踏まえて、こういう行動についての注意、あるいはこれをやっていただいたらいいんじゃないかと、それをアピールすることは意義があることだと、そういうふうに考えた次第であります。

○事務局　よろしいでしょうか。

○NHK大阪　西村　特に訴えたい点というのは、この中でありますか。

○仁坂広域連合長　全部です。

○NHK大阪　西村　ありがとうございます。

○事務局　前列中央の方、どうぞ。

○読売新聞　松本　読売新聞の松本です。仁坂連合長に、今日発表になった万博のパビリオンの基本構想案について、広域連合が万博にパビリオンを出展することの意義と、この構想案についての受け止めをお願いできますか。

○仁坂広域連合長　まず、大阪・関西万博なんですね。それでももちろん、大阪府・大阪市さんが一生懸命頑張っているわけですけども、関西全体としてもこの万博を盛り上げようということで、わざわざ名前までつけていただいているわけですから、我々も参加しようというふうにまず思うわけです。

そのときに、では、どんな形で関西をアピールしたらいいかということですけども、関西のど真ん中で行われる万博ですから、しかも洲の中ですから、そこだけで完結するというのは、多分、規模を考えるとちょっと物足りないですね。そうすると、関西全体に人が散り、そしてまた戻ってくると、洲の中では中の経験をし、それから

外では外の経験をすると。中の経験というのは、限られたスペースですから私はバーチャルリアリティーで疑似体験をどんどんやってもらったらいいんじゃないかと。例えば、和歌山は関西広域連合館の中に和歌山ブースをつくってもらうように提案をしているんですけど、その中では和歌山は観光だろうと、観光の疑似体験がそこではできて、リアル体験は和歌山へ来てやってくださいというふうに考えたらいいだろうと思っているんですけど、それは何も観光に限らず、関西にはありとあらゆる意味で非常に優れたものがありますから、各県それぞれの特色のあるものをそれぞれでつくればいい、それがバラバラじゃいけないので関西全体としてのコンセプト、あるいは優れている点、アピールする点、それを共通のエントランスのところで全部に認識させると、そういうことを私は狙っていますけれども、これからみんなと相談をして仕上げていきたいと思っています。

○読売新聞 松本 確認ですけれども、今日示された基本構想案というのは、ある程度もうベースが固まったもので、あとは詳細を詰めるイメージなのか、あるいは、これがたたき台でガラッと変わることもあるのでしょうか。

○仁坂広域連合長 ガラッと変わることはないと思いますが、まだご覧のように、そんなに精緻なものを今日お出しできているわけじゃないでしょう。ですから、これを基にして、たくさんの要素を入れて仕上げていくということが、我々のこれからの仕事だと思います。

○読売新聞 松本 最後に1点、このスケジュール感を見ますと、今から8月まで検討されて、8月に正式に出展を決定されるということですが、出展されないことはあるのですか。基本的に、もう今日は出展の意思を表明されたということではないですか。

○仁坂広域連合長 はい、それで結構です。

○読売新聞 松本 地元の吉村知事も関西広域連合のパビリオンが府・市のパビリオンの近くにあるというところで、その相乗効果などについて受け止めをいただけま

すでしょうか。

○吉村委員 府・市のパビリオンの隣に設置するという事で、いろんな催事であったりイベントであったり、この万博の期間中に連携できることがたくさんあると思いますので、大阪府・市と関西広域連合のパビリオンが連携してできることをやっていきたいと思っています。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

1 列目、角の方。

○京都新聞 峰 京都新聞の峰と申します。大阪、兵庫、京都の各知事にお尋ねしたいんですけども、1月のこの場で3府県が協議して、緊急事態宣言の要請等をするという話があって、ずっと3府県で協調してきたと思うんですけども、2月23日に、3月7日を待たずに3府県で緊急事態宣言の解除を政府に要請されました。ただ、実際、気の緩みなのか、季節的なものなのかどうか分かりませんが、それに前後して、実際に感染者数が増えているという事実があります。

そこで、3府県の知事にお尋ねしたいのですけれども、2月23日の段階で3月7日を待たずに2月末で解除してくれというふうに判断したということが、今振り返って、正しかったのかどうか、今どうお考えかということをお教えいただきたいと思います。

○吉村委員 まず、緊急事態宣言というものは、僕自身、だらだら続けるものではないというふうに思っています。感染の爆発・拡大を防いで、そして医療の、いわゆる崩壊状況になるリスク、これを回避することに大きな意義があると思っていますので、それを回避するために基準を設定し、その基準がクリアできたのであれば、これは専門家の意見も聞いた上で判断するという事でやってまいりましたので、間違っていたという判断はないというふうに思っています。

いずれにしても緊急事態宣言はいつか終了するわけですから、終了するとどうしても人が出て、人の動きというのは出てきます。そのときに今度感染をどう抑えていくのかというのは必ずぶち当たる問題であるというふうに思っていますので、そういっ

た意味では、緊急事態宣言が解除になり、そして徐々に徐々に対策を取っていくという中でこの間やってきていますから、それが徐々に感染が増えているということで、増えることに対してその都度適切な対策を取っていくということが重要であろうというふうに思っています。

現状を見ますと、やはりこの3日間を見ましても感染が増加傾向にあり、つまり3月の中旬ぐらいに感染した方の数が今出てきているのではないかと考えていますので、これについては、この3月中旬、下旬は非常に警戒しなければならない時期に入ってきているということ、そして、4月上旬の年度またぎの時期については非常に警戒しなければならないと考えていますので、この中でより適切な対策を取っていく必要があるだろうというふうに思っています。

それから、緊急事態宣言が発せられていなかった宮城であったり、沖縄であったり、様々なところで感染が急拡大していますので、解除とあまり密接に関係するものではないだろうと考えています。首都圏においても解除になりましたが、解除した後はどう対応していくのか、僕は、緊急事態宣言は入口より出口の方が難しいと思っているんですけれども、適切な対応を取っていくことが必要だろうというふうに思っています。

○井戸委員 1月の状況を踏まえて、1月5日に関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議をして、特に3府県は一体的な地域でもあるので3府県でよく協議をした上で、機動力のある対応をしてほしいというのが広域連合から我々に対する要請でした。それで1月9日に相談をさせていただいて、その日に申請をして、13日から緊急事態宣言下に入ったわけですが、それはそれなりに随分効果を上げたと思います。

兵庫においても、2月28日が結果としてボトムになっているんですね。ということは、その成果があったことで解除する環境ができたということだったのではないかと考えています。

ただ、そのときも皆さんが心配されたのは、リバウンドにどう対応するかということだったわけで、リバウンドが起らないように自主的、主体的に時短営業を継続する、あるいは県民への呼びかけを継続するというような対応をやってきたわけです。それなりに安定していたんですが、ここに至って、特に兵庫もこの3日間、今日、昨日、一昨日とかなりの数が増えていますので、その意味では、まだ3月いっぱいに対応になっていますけれども、4月1日以降の取扱いを対策本部会議を開いてしっかり検討した上で、県民や事業者に要請していかざるを得ないのではないかと、こんなふうに思っているところです。

少なくとも、解除が問題だったということではないと思っております。

○西脇副広域連合長　　まずは、1月5日の3府県で連携してやっていこうという、この枠組みが一番重要だと思っています。その上で、緊急事態宣言は今取り得る手段としては最もレベルの高い感染予防の措置でございますので、それについては、京都も非常に大きな効果があったし、大阪、兵庫よりも若干早めに効果が出たと思っております。逆に言えば、効果が出れば、次は解除となります。吉村知事がおっしゃったように非常にタイミングが難しいのですが、いずれは解除する、しかも国が最終的に判断するということなので、3府県で足並みをそろえて意思表示をするということは、極めて大きな意義があったと思っております。

京都の場合は、若干、今もまだ感染者は少ないのですが、足元の状況を見ますとじわじわと広がっているということと、隣県の大阪、兵庫の感染状況には十分に注意を払って、再び連携する必要があるときには躊躇なく話し合いをして、新しい手を打っていきたいと思います。

ただ、いずれにしても、この年度替わりの時期というのは、やはり人の動きが多いし、宴会等の飲食機会も多いということなので、この時期、感染予防策として、我々も「きょうとマナー」というのを打ち出してお願いしておりますけれども、今回、感染拡大防止の徹底宣言も決めましたので、関西一丸となって感染予防対策に取り組ん

でいく。そのために京都も貢献していきたいし、引き続き連携を取ってまいりたいと思っています。

以上です。

○事務局 2 列目、よろしいですか。

どうぞ。

○A B C 大久保 A B C の大久保と申します。仁坂連合長にお伺いしたいんですが、皆さん、おっしゃるとおり、今、じわじわと感染者が増えている府県もあるんですが、今の状況を率直に言ってどういう状況だというふうにお考えでしょうか。

○仁坂広域連合長 油断できない状況ということでしょうね。

2 つの意味があって、私は、感染症対策は 2 つの要素からなっているとずっと言い続けているのですが、1 つは、保健医療行政がきちんと対応するということで、これは比較すると申し訳ないので言わないんですけど、もう我々の仲間はきちんと対応していて、感染力が大きくなるとなかなか全部について 100 点は取れないんだけど、きちんと対応をしていると思います。

先ほど、大阪府のコロナ重症センターの話がありましたけれど、これなんかまさにその典型で、将来に備えて、そちらの方もきちんとやっているということですよね。

それから、資料をいつも提供しておりますが、我々はこのことをやっているということについて、情報共有しながらみんなで抜かりはないかと、きちんとやっているという意味で、そこは大きな要素だと思うんです。油断しないようにしようねというのが 1 つあると思います。

もう 1 つは、今度は府県民の行動の部分ですけども、これについては、少し油断召さるなということをちゃんと言葉でもってアピールしないと、我々が心の中で思っているでもそれはできませんから、共通の感染防止徹底宣言をつくって府県民の方々みんなに言おうと。で、和歌山県もちょっと増えてきていますから、全く抑え込んでいる鳥取県とか徳島県とかもありますけれど、そういうところも将来に備えて油断を召

さるなということは大事だと思いますので、これをみんなの共通の認識にすべく宣言を出しました。

以上です。

○事務局 3 列目、後ろの方。

○日本経済新聞 大元 日本経済新聞社の大元と申します。井戸知事にコロナ対策について伺いたいんですけども、大阪府と十分整合性を持つように対応していきたいと、そして、週明けに対策本部で決めるというふうにおっしゃったと思います。

吉村知事は今日、大阪市の時短要請を来月の21日まで延長するという考えを示しまして、府域全体へのエリア拡大の可能性にも言及をされているんですけども、井戸知事の現状の認識としては、4月1日以降は、現行の時短要請を続けるというのか、それとも、感染状況を踏まえて対象地域の拡大も検討されているのか、また、大阪府は21日までということですけども、その辺りの日付についても、今現状どういう認識でいらっしゃいますでしょうか。

○井戸委員 現状認識とすれば、先ほど申し上げましたように、3月31日で今の規制期間が終わりますが、4月1日以降から無罪放免になるような状況ではないし、事業者や県民に協力をお願いしていく状況にある、ただ、この3日間の状況を見てみると、かなり急ピッチな増加の状況ですので、どのようなお願いの内容にしていくのかということを十分に検討しておく必要がある。その検討は、事業者に対する時短要請ももちろん入りますし、県民に対する行動抑制についても入りますし、それから今、大阪との関係で尼崎、西宮、芦屋、神戸という阪神間エリアを対象にしているわけですが、エリアがこのままでいいかどうかということも検討の対象になるというところではないかと思っています。その際に、大阪でお執りになるような内容についても十分検討させていただくことになろうかと思っています。

○事務局 それでは、以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 17時35分